

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

軽微な用途地域等の変更について

用途地域等は、都市計画法に基づいて決定します。さまざまな用途の建物が混在する無秩序な都市になるのを防ぐため、それぞれの地域に適した用途の建物を集めるとともに、地域にふさわしくない用途の建物を制限するものです。

現在の用途地域等は、平成16年に行った一斉見直しから約17年が経過し、当時の指定状況と現状との不整合がみられることから、都は一括して用途地域等を見直すこととしました。

区はこれを踏まえて調査を実施し、以下の変更対象箇所について用途地域等の軽微な見直しをすることとしました。

今後、関係権利者等への周知や都市計画法に基づ

く手続きを行い、5年7月ごろに都市計画決定する予定です。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

◆変更対象箇所

- ・都市計画道路補助第130号線（五日市街道）沿道（成田東3丁目1番付近から成田西3丁目20番付近の一部）
- ・上高井戸2丁目19番地内
- ・和田2丁目44番地内

■市街地整備課土地利用計画係

健康・福祉

3年度高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者

新型コロナウイルス感染症拡大により、医療機関受診を控えていた方の接種期間を延長していますが、元・2年度の対象者についても10月1日(金)～4年3月31日(木)の期間に1500円で接種できるようになりました。

■杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025、各保健センター



施設情報

図書館の臨時休館

区立図書館では、特別整理（蔵書点検）を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常通り予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

■各図書館

図書館	休館日
今川 ☎3394-0431	11月9日(火)～12日(金)
高井戸 ☎3290-3456	11月15日(月)～19日(金)
宮前 ☎3333-5166	12月7日(火)～10日(金)

審議会のお知らせ

特別職報酬等審議会

時11月1日(月)午後1時～3時 場区役所第2委員会室（中棟4階） 区区議会議員の議員報酬および政務活動費の額ならびに区長、副区長、教育長および常勤の監査委員の給料の額について 区総務課総務係

都営交通（日暮里・舎人ライナーを含む）・都内民営バス等が利用できます

東京都シルバーパス

70歳になる月の初日から購入できます。最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口にお申し込みください。

対象者

都内に住民登録している70歳以上の方（寝たきりの方を除く）

費用

- ①3年度の住民税が非課税の方 = 1000円
- ②3年度の住民税は課税であるが、2年の合計所得金額が135万円以下の方 = 1000円
- ③3年度の住民税が課税の方 = 2万510円

■東京バス協会 ☎5308-6950（午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く）、最寄りのバス会社の営業所・案内所



必要書類

◆全員

住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類（保険証・運転免許証など）

◆①の方は次のいずれか1点

- ・3年度杉並区介護保険料納入通知書（7月12日発行。再発行不可）
- ・3年度住民税非課税証明書（区が発行したもの。有料）
- ・生活保護受給者証明書（生活扶助を表す記載があり、4月1日以降に福祉事務所が発行したもの）

◆②の方は次のいずれか1点

- ・3年度杉並区介護保険料納入通知書（7月12日発行。再発行不可）
- ・3年度住民税課税証明書（区が発行したもの。有料）

11月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	18日(木)	10日(水) 17日(水)	-	24日(水)	午前 12日(金) 26日(金) 午後 11日(木)	12日(金)	4日(木) 午前9時45分 29日(月) 午後1時30分	10日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	1日(月)	-	26日(金)	2日(火) 30日(火) (30日は生後9カ 月頃から)	午前 1日(月) 15日(月) 午後 19日(金)	4日(木)	2日(火) 午後1時30分	16日(火) 午後1時30分 26日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	25日(木)	5日(金) 12日(金)	-	10日(水)	午前 2日(火) 16日(火) 午後 4日(木)	16日(火)	11日(木) 午後2時	5日(金) 26日(金) 午前9時30分 25日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	24日(水)	-	25日(木)	25日(木)	午前 24日(水) 午後 10日(水)	-	1日(月) 午前9時30分	15日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	11日(木)	-	-	18日(木) (生後9カ月頃か ら)	午前 11日(木) 午後 24日(水)	-	18日(木) 午後1時45分	2日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係（区役所東棟3階）へ。また、ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ)
 問問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス HPホームページアドレス

11月1日から追加受け付けを開始します 低炭素化推進機器等 導入助成

—— 問い合わせは、環境課環境活動推進係へ。

助成対象機器

- ・太陽光発電システム=限度額12万円
- ・定置用リチウムイオン蓄電池=限度額8万円
※太陽光発電システムと蓄電池の同時設置で2万円加算になります。
- ・強制循環式ソーラーシステム=限度額6万円
- ・自然循環式太陽熱温水器=限度額2万円
- ・自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) =定額5万円
- ・家庭用燃料電池(エネファーム) =定額5万円
- ・高日射反射率塗装=限度額15万円
- ・窓断熱改修=限度額15万円
- ・雨水タンク=限度額2万円



▲太陽光発電システム

申請対象者

- ・区内在住の方(設置完了までに区内在住になる方を含む)
- ・区内中小企業者(代表者が区民であること)
- ・共同住宅管理組合および管理者
- ・医療法人、社会福祉法人、学校法人
- ・町会、自治会、商店街組合ほか

受付期間

11月1日～4年2月28日(完了報告は4年3月18日まで。予算枠に達した時点で終了)

申請方法

申請書(環境課環境活動推進係(区役所西棟7階))で配布。区ホームページからも取り出せます。助成対象機器等導入(雨水タンクは購入)の3週間前までに同係へ持参

その他

- ・過去に同助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可(雨水タンクを除く))
- ・詳細は、区ホームページ(右2次元コード)参照



特別区民税・都民税(普通徴収分) 第3期分の納期限は11月1日(月)です

金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所等のほか、金融機関ATM、パソコン、スマートフォン等から「Pay-easy(ペイジー)」や「モバイルレジ」、クレジットカードも利用できます。

口座振替の方は、11月1日(月)に指定の口座から振り替えます。

感染症拡大防止の観点から、
口座振替やペイジー、クレジットカードなどの
キャッシュレス納付をぜひご利用ください。



納付方法の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。クレジットカード納付は、利用限度額や支払日(口座引落日)に注意してご利用ください。



新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例制度を受けた方へ

2年度第3期分についての猶予期限は11月1日(月)です。特別徴収分は猶予期限が異なりますので、徴収猶予許可通知書をご確認ください。

区納税課

ご寄附ありがとうございました



7・8月(広報すぎなみ8月15日号掲載分を除く)のご寄附(敬称略・順不同)

【社会福祉基金】杉並区ゴルフ連盟=8万5500円▶杉並「音のわConcert」=2万円▶佐藤克徳▶杉本三浩▶匿名および氏名のみ公表分計=6万円

【みどりの基金】みどりの保全=成田西ふれあい農業公園来場者有志=15万3630円▶さくら野町会/(仮称)荻外荘公園などの整備=大竹功=1万円▶友金幸浩=2万円▶星野剛志=1万円▶株式会社ハイランドセンター▶ハイランドセンターチャリティー実行委員会▶加藤恭道▶濱田英紀▶濱田優子▶匿名および氏名のみ公表分計=42万6971円

【NPO支援基金】杉並「音のわConcert」=1万円▶匿名分計=3万円

【次世代育成基金】杉並ナインオールトヨタ=21万7838円▶トヨタモビリティ東京株式会社=10万円▶方南銀座商店街振興組合=1万2800円▶市川尊=10万円▶菌部知昭=8万円▶近喰ふじ子▶浅原元次郎▶佐藤淳▶石井明雄▶蕪木脩▶小林京子▶玉木伸雄▶清水裕▶匿名および氏名のみ公表分計=49万8100円

【日本フィル被災地支援活動寄附】匿名分計=2万円

【杉並区応援寄附金】増田宣佳▶匿名および氏名のみ公表分計=5万円

【新型コロナウイルス感染症対策寄附金】伊藤明彦=2万円▶五十嵐衛▶匿名および氏名のみ公表分計=202万9000円

区内空間放射線量等測定結果

9月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページをご確認ください。

空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、保険証・医療証を持参してください。
未成年者の受診は、原則保護者等が付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日、祝日	備考
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所2階) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～ 10時30分			受け付けは 終了30分前まで。 受診前にお電話ください。 ※午後5時以降小児科は、 1歳以上が診療対象。
	内科・ 小児科・ 耳鼻咽喉科		午後5時～ 10時(※)	午前9時～ 午後10時(※)	
	外科			午前9時～ 午後5時	
急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎7399 (または☎5347-2252)	内科・ 小児科			午前9時～ 午後5時	受け付けは 終了30分前まで。 受診前に医療機関へ お電話ください。
歯科保健医療センター (杉並保健所5階) ☎3398-5666	歯科			午前9時～ 午後5時	受け付けは 終了1時間前まで。 受診前にお電話ください。

医療機関案内・急病相談

機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	備考
杉並区急病医療 情報センター ☎7399 (または☎5347-2252)	午後8時～ 翌日午前9時	午前9時～ 翌日午前9時	相談員による対応
東京都医療機関・ 薬局案内サービス (ひまわり・t・薬局いんふお) ☎5272-0303	案内 24時間受け付け		コンピューターでの 自動応答
	相談 午前9時～ 午後8時		相談員による対応
東京消防庁 救急相談センター ☎7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療 チームによる対応

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

ひとりで悩まずにご相談ください

11月12日(金)～25日(木)は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント、性暴力等のあらゆる暴力は、人権を侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき課題です。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展

DV（配偶者やパートナーからの暴力）やデートDV、性暴力などに関するパネルの展示を行います。

期①10月25日(月)～27日(水)②11月9日(火)～13日(土) / いずれも午前9時～午後5時 場①区役所1階ロビー②男女平等推進センター（荻窪1-56-3）

相談機関

DV相談（配偶者やパートナーからの暴力）

●すぎなみDV専用ダイヤル

☎5307-0622（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く〉）

●福祉事務所

荻窪☎3398-9104 / 高円寺☎5306-2611 / 高井戸☎3332-7221（午前8時30分～午後5時〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く〉）

●東京ウィメンズプラザ

女性用☎5467-1721（午前9時～午後9時〈年末年始を除く〉）、男性用☎3400-5313（月・水曜日午後5時～8時、土曜日午後2時～5時〈祝日、年末年始を除く〉）

●内閣府 DV相談^{プラス}

☎0120-279-889（24時間）

●夜間・休日・緊急時

警察☎110、東京都女性相談センター☎5261-3911

男女平等推進センター相談

●一般相談（家族、生き方、人間関係、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント、性暴力など）

☎5307-0619（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く〉）

●法律相談（離婚、養育、財産分与など）

女性弁護士による予約制の面接相談です。

期毎週木曜日午後1時30分～4時30分（祝日、年末年始を除く。月1回夜間実施） 区内在住・在勤・在学の女性 電話で、希望日の前日午後3時まで同センター一般相談☎5307-0619

性暴力に関する相談

●性暴力救援ダイヤルNaNa（SARC東京）

☎5607-0799（24時間）

地域みんなで子育て

養育家庭になりませんか

養育家庭（里親）制度は、さまざまな事情で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを一定期間家庭に迎え、一緒に生活して養育する制度です。

親の入院などで短期間の預かりが必要な場合もあります。幼稚園・保育園・学校に通い続けるためには、学区内の養育家庭でお預かりいただけることが理想です。全小学校区において養育家庭の登録ができるよう、ご協力をお願いします。

—— 問い合わせは、杉並子ども家庭支援センター☎5929-1902へ。

主な要件

- ・養子縁組を目的としない
- ・都内在住の夫婦である（配偶者のいない場合は、一定の条件あり）
- ・家族の構成に応じた適切な居住環境がある
- ・養育期間は短期から可能
- ・委託期間中の子どもの養育費等は都が基準に基づいて支払う

※詳細は、東京都杉並児童相談所☎5370-6001（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）へお問い合わせください。

養育家庭体験発表会

より多くの方にこの制度を知っていただくために、養育家庭体験発表会を開催します。

期11月20日(土)午後2時～4時 場ウェルファーム杉並（天沼3-19-16）定30名（申込順）申電話で、杉並子ども家庭支援センター（午前9時～午後7時〈日曜日、祝日を除く〉）。または東京都杉並児童相談所 期2歳～就学前の託児あり（3名程度〈申込順〉。電話で、同センター）

こころの目でみまもりあえる街を

認知症の方を見守る「みまもりあいプロジェクト」を推進しています

—— 問い合わせは、高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係へ。

「みまもりあいプロジェクト」とは

スマートフォンの検索アプリ（みまもりあいアプリ）を利用して、認知症で家に帰れなくなった高齢者の家族等が協力者に検索を依頼し、早期発見・保護につなげるための見守り活動です。

「みまもりあいアプリ」とは

スマートフォンで利用する無料のアプリで、登録している方が「協力者」です。検索依頼者（高齢者の家族等）が検索依頼を配信すると、協力者がその情報を受信します。検索依頼には、高齢者の写真や特徴等の情報が記載されています。

協力者になったら

配信された高齢者の情報をもとに、可能な範囲で検索にご協力ください。※本プロジェクトは、積極的な検索活動を依頼するものではありません。普段の生活の中で、検索情報に記載された高齢者を見つけた時に声掛けをお願いします。

プロジェクトの詳細やアプリのダウンロードは、「みまもりあいプロジェクト」ホームページ（右2次元コード）

